証券コード　1451
2019年６月３日

株　主　各　位

兵庫県明石市花園町２番地の２
株　式　会　社　Ｋ　Ｈ　Ｃ
代表取締役社長　渡　辺　喜　夫

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月18日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月19日（水曜日）午前10時

２．場　　所　兵庫県明石市松の内２丁目２番地
ホテルキャッスルプラザ　３階　寿の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第38期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第38期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.khc-ltd.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の保護主義的な通商政策による世界経済の減速や英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性や地政学的リスクの継続等の影響が懸念されるものの、日本銀行による大規模な金融緩和により、雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費も総じて持ち直しの動きが続いており、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅市場におきましては、雇用・所得環境の改善、低金利の住宅ローンや各種住宅支援策継続等、住宅取得への関心は引き続き高まり、持家中心に着工戸数は増加するものの、融資審査の厳格化等を背景に貸家の着工戸数が減少したため、新設住宅着工戸数はおおむね横ばいで推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループはグループ各社のシェア拡大に向けて取り組んでおり、2018年４月に株式会社勝美住宅が公開した、グループ各社が共同で利用する不動産ポータルサイト「いい不動産プラザ」は、累計サイトアクセス数が４万件を超え、土地情報による集客導線の強化に繋がりました。さらに、2018年７月には同社土地活用部を、兵庫県明石市に開設した事務所に本社から移動し、グループ各社で共同販売する商品土地の仕入強化及び中大規模木造建築の受注強化を図ってまいりました。また、地域貢献の取り組みとして、瀬戸内海の豊かな海産物、歴史ある地場産業や食文化、近年話題のＢ級グルメといった「播磨（はりま）」ならではの県産品の素晴らしさを多くの人に知ってもらい、地元の文化交流を深めながら兵庫県播磨地域を活性化することを目的とし、2018年12月に同社が兵庫県明石市において開催した、地域の衣・食・住を集めた屋内イベント「第１回はりNOVAフェスタ」は、多くの方々にご来場いただき、大成功となりました。

各社のブランド戦略としましては、株式会社勝美住宅が2018年10月に、大津出張所エリアにおいて初となるモデルハウスを兵庫県姫路市西部にオープンいたしました。株式会社明石住建は2018年10月に、居心地の良さと生活スタイルに寄り添った「自分らしく暮らす」をコンセプトにしたモデルハウスを、パル建設株式会社が2018年11月に、ワイドスパンによる大空間を実現したモデルハウスを、それぞれ兵庫県明石市にオープンいたしました。これらモデルハウスの多種多様なニーズに応えた表現により、ブランドコンセプトを明確にすることでブラ

ンド力を高め、他社との差別化を図っております。また、株式会社Ｌａｂｏにおきましては、営業エリア拡大のため、2019年１月に大阪府茨木市に茨木出張所準備室を開設し、大阪府下初の拠点となる「住空間設計Ｌａｂｏ 茨木出張所」の2019年４月オープンに向けた準備を進めてまいりました。

他方、2018年８月及び９月において、近畿地方に記録的な豪雨、暴風をもたらした台風20号及び21号により当社グループの営業エリア外である大阪地域において、建築物の甚大な被害が生じました（以下「自然災害」）。当社グループへの間接的影響として、火災保険請求に基づく復旧工事集中によるサプライチェーンの混乱と足場職人の不足により、工事着手及び工事進捗遅延が生じたものの、一時的な影響に収まりました。

売上種類別の概況は、以下のとおりとなります。

「住宅請負」につきましては、自然災害の影響による工事着手及び工事進捗遅延が生じたものの、完成引渡棟数は358棟と微減に留まりましたが、前連結会計年度にオープンした株式会社勝美住宅大津出張所が軌道に乗り、兵庫県姫路市西部の営業拠点として着実に成果を上げた他、完成引渡ベースでの平均単価の上昇もあり、売上高は7,906百万円となりました。

「分譲用土地」につきましては、前連結会計年度である2018年３月期第３四半期から当第１四半期にかけて販売が好調であったため、その反動による一時的な在庫減少を招き、当第２四半期以降において販売が減少し、引渡区画数は301区画となり、売上高は4,474百万円となりました。

「分譲用建物」につきましては、神戸市垂水区の建売住宅の販売が好調で、引渡棟数は47棟となり、売上高は854百万円となりました。

「その他」につきましては、仲介手数料の減少により、売上高は128百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,364百万円となりました。利益面におきましては、生コンをはじめとする原材料や外注費の値上がりにより住宅請負の原価率が上昇し、営業利益は812百万円、経常利益は737百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は484百万円となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは41百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、連結子会社である株式会社勝美住宅において、土地活用部を本社から移動するために新規開設した事務所の建物及び構築物、また株式会社Ｌａｂｏにおいて、営業エリアの拡大を図るために新規開設した茨木出張所準備室の建物及び構築物であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3,000百万円の調達を行いました。

また、当社は2019年３月19日の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、公募増資により200,000株の新株式を発行し、157百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 35 期 (2016年３月期)	第 36 期 (2017年３月期)	第 37 期 (2018年３月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売上高(千円)	－	－	－	13,364,552
経常利益(千円)	－	－	－	737,291
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	－	－	484,811
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	130.53
総資産(千円)	－	－	－	13,775,076
純資産(千円)	－	－	－	5,310,685
１株当たり純資産額（円）	－	－	－	1,359.43

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

３．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第37期以前の各数値は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 35 期 (2016年３月期)	第 36 期 (2017年３月期)	第 37 期 (2018年３月期)	第 38 期 (当事業年度) (2019年３月期)
売上高(千円)	823,168	853,988	806,880	617,130
経常利益(千円)	453,074	466,492	392,393	232,602
当期純利益(千円)	417,194	450,670	386,135	205,807
１株当たり当期純利益（円）	111.41	121.59	104.18	55.41
総資産(千円)	5,954,976	6,056,253	5,335,859	5,100,888
純資産(千円)	5,218,894	3,149,660	3,133,075	3,340,252
１株当たり純資産額（円）	1,393.73	849.76	845.28	855.04

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
日本アジアグループ株式会社	4,024,446千円	54.85%	役員の兼任

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
株式会社勝美住宅	15,000	100.00	住宅事業
住宅の横綱大和建設株式会社	15,000	100.00	住宅事業
株式会社明石住建	15,000	100.00	住宅事業
パル建設株式会社	15,000	100.00	住宅事業
株式会社Ｌａｂｏ	20,000	100.00	住宅事業

（注） 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社勝美住宅
特定完全子会社の住所	兵庫県明石市花園町２番地の２
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,252,069千円
当社の総資産額	5,100,888千円

⑷ 対処すべき課題

① 安全管理の強化

当社グループは、住宅請負をメインとした事業を行っており、現場の安全管理が重要であると認識しております。現場の安全管理を徹底するために、引き続き、安全担当者による現場の安全パトロールを実施し、安全に対する注意喚起を行っていくとともに、外注先に対しても月次で安全衛生協議会を開催し、現場の安全に万全を期してまいります。

② 品質管理の強化

当社グループは、「住生活産業として生み出した新たな価値により、地域や顧客に喜びや豊かさを供給する」という経営理念のもと、顧客に対し家づくり及び住宅取得のサポートを行っており、顧客の満足を第一と考えております。安心・安全な家づくりにより快適な住空間を提供することは、顧客満足度の向上に繋がることから、品質管理の強化・徹底は、当社グループの経営理念を実現するうえで、重要であると認識しております。引き続き、品質管理の強化を図るため、標準施工マニュアルの充実、専任スタッフによる検図及び第三者による検査を実施し一貫した品質管理に努めてまいります。

③ 営業エリアの拡大

当社グループは、在来線でのアクセス（姫路駅から明石駅までは最短24分、明石駅から三ノ宮駅までは最短15分、三ノ宮駅から大阪駅までは最短22分）等の交通の利便性から、大阪・神戸のベッドタウンである兵庫県播磨地域周辺を中心とするエリアにおいて事業を展開しており、新たなエリアへの展開が今後の課題であると考えております。新規エリアにおいては、既存店舗周辺におけるサテライト店舗の出店と商品土地による集客に頼らない「住空間設計Ｌａｂｏ」ブランドでの新たな拠点開設により、引き続き、エリア拡大を図ってまいります。

さらに、M&Aやアライアンス等も視野に入れ、検討することにより、既存エリアの深耕やエリア拡大を図ってまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業においては、専門的な知識や高いコミュニケーション能力が求められており、さらに、今後は事業規模の拡大に伴い、企画提案力や革新的なサービスを創出できる構想力を持つ人材確保の必要性が高まっていくと考えております。

以上のような人材ニーズに対応するため、個人の能力を最大限に活かすための適材適所の人員配置と、社内外の研修を通じた人材育成により、人材の確保と育成を推進してまいります。

⑤　コンプライアンス体制の強化・徹底

当社グループは、建設業法、建築士法及び宅地建物取引業法等の多くの法令の規制を受けており、これら法令等を遵守するためのコンプライアンス体制の強化を図ることは重要であると認識しております。このため、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置くとともに、リスク案件の報告及び対応を検討する場としてコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催しております。今後も当該体制を継続していくとともに、引き続き、コンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

⑥　コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループの継続的な発展と信頼性の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが重要であると認識しております。このため、当社グループは経営監督機能の強化に努め、強固な内部管理体制の構築を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

⑸　主要な事業内容（2019年３月31日現在）

住宅請負、土地の販売、建売住宅の販売及び建築物の設計・施工管理

⑹　主要な営業所（2019年３月31日現在）

①　当社

本　　社	兵庫県明石市

②　子会社

株式会社勝美住宅	本社・西明石店（兵庫県明石市）、加古川店（兵庫県加古川市）、垂水店（神戸市垂水区）、姫路店（兵庫県姫路市）、大津出張所（兵庫県姫路市）
住宅の横綱大和建設株式会社	本社（兵庫県明石市）
株式会社明石住建	本社（兵庫県明石市）
パル建設株式会社	本社・明石店（兵庫県明石市）、加古川店（兵庫県加古川市）
株式会社Ｌａｂｏ	本社・本部事務所（兵庫県明石市）、加古川事務所（兵庫県加古川市）、西宮事務所（兵庫県西宮市）、茨木出張所準備室（大阪府茨木市）

⑺ **使用人の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
148名	－

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は使用人の100分の10未満であるため、記載しておりません。
２．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	２名増	42.7歳	8.9年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は使用人の100分の10未満であるため、記載しておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社山陰合同銀行	2,217,353千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,068,388千円
株式会社みなと銀行	480,538千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

2019年３月19日をもちまして、当社株式を東京証券取引所市場第二部に新規上場いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　14,820,000株
② 発行済株式の総数　3,906,550株
③ 株主数　2,370名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本アジアグループ株式会社	2,142,550株	54.85%
楽天証券株式会社	81,100株	2.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	52,500株	1.34%
株式会社ＳＢＩ証券	39,100株	1.00%
カブドットコム証券株式会社	37,900株	0.97%
池原諒平	21,200株	0.54%
金田辰男	18,000株	0.46%
ＫＨＣ従業員持株会	14,100株	0.36%
吉田知広	12,900株	0.33%
裴漢泰	11,000株	0.28%

（注）自己株式は所有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ．定款の変更により、2018年11月30日付で発行可能株式総数は969,200株増加しております。

ロ．当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は13,338,000株増加し、発行済株式の総数は3,335,895株増加しております。

ハ．2019年３月18日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は200,000株増加しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡　辺　喜　夫	株式会社勝美住宅代表取締役社長 住宅の横綱大和建設株式会社代表取締役社長 株式会社明石住建代表取締役社長 パル建設株式会社代表取締役社長 株式会社Ｌａｂｏ代表取締役社長
取　締　役	原　口　　勝	財務部長 株式会社勝美住宅取締役 住宅の横綱大和建設株式会社取締役 株式会社明石住建取締役 パル建設株式会社取締役 株式会社Ｌａｂｏ取締役
取　締　役	石　川　　馨	株式会社勝美住宅取締役
取　締　役	石　川　慎　哉	日本アジアグループ株式会社財務部長 ＪＡＧシーベル株式会社監査役 ＪＡＧフォレスト株式会社監査役 株式会社坂詰製材所監査役 PRIMUSTECH PTE.LTD. DIRECTOR
取　締　役	中　川　行　康	－
常勤監査役	黒　田　靖　文	株式会社勝美住宅監査役 住宅の横綱大和建設株式会社監査役 株式会社明石住建監査役 パル建設株式会社監査役 株式会社Ｌａｂｏ監査役
監　査　役	白　戸　　健	山田コンサルティンググループ株式会社シニアアドバイザー
監　査　役	畠　山　和　大	坂・畠山法律事務所代表弁護士

（注）１．取締役中川行康氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

2．監査役黒田靖文氏、白戸健氏及び畠山和大氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3．当社は取締役石川慎哉氏、社外取締役中川行康氏、社外監査役白戸健氏及び畠山和大氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。
4．社外監査役白戸健氏は、金融機関系のシンクタンク出身で、監査法人の顧問経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）及び対象員数（名）					
		基本報酬		賞与		株式等関連報酬	
取締役 (うち 社外取締役)	61,352 (4,800)	47,052 (4,800)	4 (1)	14,300 (－)	3 (－)	－ (－)	－ (－)
監査役 (うち 社外監査役)	13,290 (13,290)	13,290 (13,290)	3 (3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合計 (うち 社外役員)	74,642 (18,090)	60,342 (18,090)	7 (4)	14,300 (－)	3 (－)	－ (－)	－ (－)

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2018年10月30日開催の臨時株主総会において上限年額150百万円（うち社外取締役20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また2018年12月29日開催の臨時株主総会において、取締役（社外取締役除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬又は金額が将来の株価に連動する金銭報酬（以下「株式等関連報酬」という。）を支給することを決議いただいております。株式等関連報酬額は取締役の報酬限度額の内枠にて年額39百万円を上限として支給することとしており、対象各取締役への具体的な支給時期及び配分については、今後開催される取締役会にて決定することとしております。
3．監査役の報酬限度額は、1999年11月30日開催の第18回定時株主総会において上限年額20百万円と決議いただいております。
4．上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役白戸健氏は、山田コンサルティンググループ株式会社のシニアアドバイザーでありますが、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

・監査役畠山和大氏は、坂・畠山法律事務所の代表弁護士でありますが、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役　中川行康	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役　黒田靖文	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会16回及び監査役協議会２回の全てに出席し、金融機関出身者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役　白戸健	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会16回及び監査役協議会２回の全てに出席し、金融機関系のシンクタンク出身者としての専門知識及び経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役　畠山和大	2018年６月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会16回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えており、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。その概要は以下のとおりであり、当該基本方針に基づいた体制の整備及び運用を行っております。

⑴ 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。

ロ．コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

ハ．内部通報規程に基づき、社員等からの通報等を受け付ける窓口を当社グループ内部及び契約する外部機関に設置し、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。

ニ．内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。

ホ．財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．文書等の保存、管理等に関する基本的事項を文書保存管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。

ロ．株主総会議事録、取締役会議事録は適時適正に作成するとともに保管場所を定め取締役の職務の執行の証跡とする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスクの範囲を明確にし、リスク管理を徹底するため、リスク管理規程を制定する。

・リスク管理を推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程に基づきその責任者及び権限等を定め、効率的かつ円滑な職務の執行が行われる体制を構築する。

ロ．適切かつ迅速な意思決定を可能にするために情報システムを整備する。

ハ．グループ全体及び各執行部門の経営活動を推進する上での重要事項を協議決定するために、経営会議を設置し、定期的に開催する。

ニ．原則として１か月に１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に係る意思決定を適時かつ適切に行う。これにより、その担当職務の効率化を図る。

④　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、相互の利益と事業発展を図る。

ロ．当社の代表取締役社長及び各部の部長、子会社の取締役、子会社の横断的な各部門統括責任者で構成される経営会議での協議により、当社グループにおける業務の適正を確保する。

ハ．当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ全体を対象に内部監査を行う。

⑤　監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

イ．監査役の求めがある場合、代表取締役社長は監査役の職務を補助する使用人を選任する。

ロ．監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

⑥　当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

イ．当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに監査役に報告する。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ロ．監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない。

⑦　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役が調査を必要とする場合には、内部監査室等に協力・補助を要請して、監査が効率的に行われる体制を構築する。

ロ．監査役と代表取締役社長は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施する。

ハ．監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の社外専門家を活用することができる。

ニ．監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でない場合を除き、速やかにその費用を支払う。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役の職務の執行について

取締役会規程の定めにより定時取締役会を、また、必要に応じた臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な事項を決定するとともに各部門の業務執行状況の監督、業績の進捗確認を行いました。

② リスク管理体制について

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を月１回開催し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確認しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室において、代表取締役社長が承認した内部監査計画に基づき監査を実施いたしました。法令や当社規程に基づいた業務執行がなされているか等の監査結果が代表取締役社長へ報告され、是正措置が採られております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行報告及び議案の審議・決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述等を行いました。監査役会では、取締役会の運営内容の確認や各監査役との情報共有を図っております。また、内部監査室、会計監査人と連携し、取締役・その他使用人の執行状況を監査いたしました。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**11,426,176**	**流動負債**	**4,507,617**
現金及び預金	4,044,825	工事未払金	737,291
完成工事未収入金	716,787	1年内償還予定の社債	342,000
未成工事支出金	10,421	1年内返済予定の長期借入金	2,718,660
販売用不動産	4,387,044	未払法人税等	198,614
仕掛販売用不動産	1,917,970	未成工事受入金	93,582
原材料及び貯蔵品	8,831	賞与引当金	61,904
その他	342,298	役員賞与引当金	17,300
貸倒引当金	△2,002	完成工事補償引当金	18,327
固定資産	**2,348,900**	その他	319,937
有形固定資産	**2,017,569**	**固定負債**	**3,956,774**
建物及び構築物	1,014,663	社債	370,000
土地	980,174	長期借入金	3,386,109
その他	22,732	退職給付に係る負債	197,665
無形固定資産	**33,582**	その他	3,000
ソフトウエア	33,355	**負債合計**	**8,464,391**
その他	226	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**297,747**	**株主資本**	**5,310,769**
投資有価証券	1,551	資本金	452,342
繰延税金資産	130,615	資本剰余金	941,898
その他	210,755	利益剰余金	3,916,527
貸倒引当金	△45,174	**その他の包括利益累計額**	**△83**
		その他有価証券評価差額金	△83
		純資産合計	**5,310,685**
資産合計	**13,775,076**	**負債純資産合計**	**13,775,076**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,364,552**
売上原価		**10,817,796**
売上総利益		**2,546,755**
販売費及び一般管理費		**1,734,383**
営業利益		**812,372**
営業外収益		
受取利息	294	
受取配当金	665	
貸倒引当金戻入額	2,967	
受取保険金	7,156	
受取手数料	10,176	
その他	7,268	28,529
営業外費用		
支払利息	62,713	
社債利息	5,978	
株式公開費用	23,496	
その他	11,423	103,610
経常利益		**737,291**
特別利益		
投資有価証券売却益	6,038	6,038
特別損失		
固定資産除却損	6,919	
投資有価証券評価損	366	7,286
税金等調整前当期純利益		**736,043**
法人税、住民税及び事業税	246,636	
法人税等調整額	4,596	251,232
当期純利益		**484,811**
親会社株主に帰属する当期純利益		**484,811**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	373,717	863,273	3,583,314	4,820,305
当連結会計年度変動額				
新株の発行	78,625	78,625		157,250
剰余金の配当			△151,597	△151,597
親会社株主に帰属する当期純利益			484,811	484,811
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	78,625	78,625	333,213	490,463
当連結会計年度末残高	452,342	941,898	3,916,527	5,310,769

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	4,257	4,257	4,824,562
当連結会計年度変動額			
新株の発行			157,250
剰余金の配当			△151,597
親会社株主に帰属する当期純利益			484,811
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△4,341	△4,341	△4,341
当連結会計年度変動額合計	△4,341	△4,341	486,122
当連結会計年度末残高	△83	△83	5,310,685

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の数	５社
・連結子会社の名称	株式会社勝美住宅
	住宅の横綱大和建設株式会社
	株式会社明石住建
	パル建設株式会社
	株式会社Ｌａｂｏ

⑵　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．たな卸資産

・未成工事支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・仕掛販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
その他	２～20年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ハ．役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
ニ．完成工事補償引当金	建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用支出に備えるため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績に将来の補修・修繕見込みを加味して計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

日本アジアグループ株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当社は2019年３月19日の株式上場に伴う公募増資及び売出により、日本アジアグループ株式会社の100％子会社ではなくなったため、日本アジアグループ株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

販売用不動産	142,119千円
仕掛販売用不動産	24,900千円
建物及び構築物	828,398千円
土地	836,069千円
計	1,831,486千円

②　担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	1,004,585千円
長期借入金	1,875,574千円
計	2,880,159千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　927,904千円

⑶ 保証債務

顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	155,550千円
計	155,550千円

⑷ 当連結会計年度において、土地24,900千円を保有目的の変更により、仕掛販売用不動産に振替えております。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,906,550株

（注）当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っており、2019年３月18日を払込期限とする公募増資により、発行済株式の総数は200,000株増加しております。

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年６月15日定時株主総会	普通株式	151,597	409	2018年３月31日	2018年６月18日

（注）当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156,262	40	2019年３月31日	2019年６月20日

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び販売用不動産購入資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しており、償還日は連結決算日後、最長で５年後であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクに関しては、受注契約時に顧客の信用状況について十分に把握することで管理を行っております。また、営業債権については、債権管理規程に従い、株式会社勝美住宅管理部が顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）管理

投資有価証券については、財務部が定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債については、支払利息の変動リスクを抑制するために、主に固定金利で調達しております。

デリバティブ取引については、実需に伴う取引に限定し、リスクヘッジ目的以外の取引は行っておりません。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時　価　(千円)	差　額　(千円)
① 現金及び預金	4,044,825	4,044,825	－
② 完成工事未収入金	716,787	716,787	－
③ 投資有価証券	1,551	1,551	－
資産計	4,763,163	4,763,163	－
① 工事未払金	737,291	737,291	－
② 社債（1年内償還予定の社債を含む）	712,000	711,654	△345
③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,104,769	6,126,608	21,839
負債計	7,554,060	7,575,555	21,494

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 現金及び預金、② 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

(負債)

① 工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③　長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

５．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,359円43銭

⑵　１株当たり当期純利益　130円53銭

（注）当社は、2018年12月14日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**511,023**	**流動負債**	**463,697**
現金及び預金	490,602	1年内償還予定の社債	70,000
前払費用	13,037	1年内返済予定の長期借入金	319,324
その他	7,383	未払金	24,738
固定資産	**4,589,865**	未払費用	6,787
有形固定資産	**1,606,108**	未払法人税等	16,845
建物	840,927	預り金	1,412
構築物	8,389	賞与引当金	10,290
機械装置	1,003	役員賞与引当金	14,300
工具器具備品	2,988	**固定負債**	**1,296,938**
土地	752,798	社債	100,000
無形固定資産	**16,841**	長期借入金	1,175,352
ソフトウエア	16,614	退職給付引当金	21,586
その他	226	**負債合計**	**1,760,635**
投資その他の資産	**2,966,915**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	517	**株主資本**	**3,340,277**
関係会社株式	2,948,530	**資本金**	**452,342**
出資金	400	**資本剰余金**	**941,898**
繰延税金資産	16,472	資本準備金	941,898
その他	994	**利益剰余金**	**1,946,036**
		利益準備金	4,753
		その他利益剰余金	1,941,282
		繰越利益剰余金	1,941,282
		評価・換算差額等	**△25**
		その他有価証券評価差額金	△25
		純資産合計	**3,340,252**
資産合計	**5,100,888**	**負債純資産合計**	**5,100,888**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**617,130**
売上原価		**36,808**
売上総利益		**580,321**
販売費及び一般管理費		**370,415**
営業利益		**272,906**
営業外収益		
受取利息	273	
受取配当金	613	
受取保険金	2,675	
受取手数料	77	
その他	1,792	5,433
営業外費用		
支払利息	20,558	
社債利息	1,682	
株式公開費用	23,496	
その他	0	45,737
経常利益		**232,602**
特別利益		
投資有価証券売却益	6,038	6,038
特別損失		
投資有価証券評価損	140	140
税引前当期純利益		**238,500**
法人税、住民税及び事業税	37,623	
法人税等調整額	△4,930	32,693
当期純利益		**205,807**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	373,717	863,273	863,273	4,753	1,887,073	1,891,826	3,128,818
当期変動額							
新株の発行	78,625	78,625	78,625				157,250
剰余金の配当					△151,597	△151,597	△151,597
当期純利益					205,807	205,807	205,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	78,625	78,625	78,625	－	54,209	54,209	211,459
当期末残高	452,342	941,898	941,898	4,753	1,941,282	1,946,036	3,340,277

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,257	4,257	3,133,075
当期変動額			
新株の発行			157,250
剰余金の配当			△151,597
当期純利益			205,807
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,282	△4,282	△4,282
当期変動額合計	△4,282	△4,282	207,177
当期末残高	△25	△25	3,340,252

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
その他	２～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ 繰延資産の処理方法

株式交付費　　株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

⑷ 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用

日本アジアグループ株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当社は2019年３月19日の株式上場に伴う公募増資及び売出により、日本アジアグループ株式会社の100％子会社ではなくなったため、日本アジアグループ株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物及び構築物	771,384千円
土地	646,425千円
計	1,417,809千円

②　担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	319,324千円
長期借入金	1,175,352千円
計	1,494,676千円

（注）担保に供している資産には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関からの借入1,068,388千円に対する担保資産が含まれております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　582,418千円

⑶　保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び社債に対し債務保証を行っております。

㈱勝美住宅	1,755,622千円
パル建設㈱	57,821千円
住宅の横綱大和建設㈱	41,830千円
㈱明石住建	41,830千円
計	1,897,103千円

⑷ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,704千円
② 短期金銭債務	139千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	617,130千円
販売費及び一般管理費	240千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
会社分割に係る関係会社株式	34,414千円
未払事業税	3,141千円
賞与引当金	3,148千円
退職給付引当金	6,605千円
関係会社株式評価損	4,590千円
繰越欠損金	3,062千円
その他有価証券評価差額金	23千円
その他	491千円
繰延税金資産小計	55,477千円
将来減算一時差異の合計評価性引当額	△39,004千円
評価性引当額小計	△39,004千円
繰延税金資産合計	16,472千円
繰延税金資産の純額	16,472千円

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	㈱勝美住宅	所有直接 100.00%	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、不動産賃貸、役員の兼任	経営管理料の受取（注2）	231,600	－	－
				賃料の受取（注3）	37,080	－	－
子会社	住宅の横綱大和建設㈱	所有直接 100.00%	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、不動産賃貸、役員の兼任	経営管理料の受取（注2）	27,360	－	－
				賃料の受取（注3）	14,040	－	－
子会社	㈱明石住建	所有直接 100.00%	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、役員の兼任	経営管理料の受取（注2）	30,840	－	－
子会社	パル建設㈱	所有直接 100.00%	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、役員の兼任	経営管理料の受取（注2）	55,920	－	－
子会社	㈱Ｌａｂｏ	所有直接 100.00%	当社からの経営管理、資金貸借、不動産賃貸、役員の兼任	経営管理料の受取（注2）	47,040	－	－
				賃料の受取（注3）	21,600	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．経営管理料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。

3．賃料については、近隣の相場をもとに交渉により決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　855円04銭

⑵　1株当たり当期純利益　55円41銭

（注）当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

株式会社ＫＨＣ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梅　原　　隆　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ＫＨＣの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＫＨＣ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月14日

株式会社ＫＨＣ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　湯　浅　信　好　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　梅　原　　隆　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＫＨＣの２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第３８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月14日

株式会社ＫＨＣ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　黒田靖文 ㊞

監査役（社外監査役）　白戸健 ㊞

監査役（社外監査役）　畠山和大 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）　配当財産の種類
金銭といたします。

（２）　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は156,262,000円となります。

（３）　剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月20日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	渡辺喜夫（わたなべよしお） （1970年10月13日生） 再任	2002年１月　当社入社 2007年３月　株式会社Ｌａｂｏ 代表取締役社長（現任） 2008年６月　株式会社勝美住宅 取締役 2009年６月　当社 専務取締役 住宅の横綱大和建設株式会社 取締役 株式会社明石住建 取締役 パル建設株式会社 取締役 2011年６月　当社 代表取締役社長（現任） 株式会社勝美住宅 代表取締役社長（現任） 住宅の横綱大和建設株式会社 代表取締役社長（現任） 株式会社明石住建 代表取締役社長（現任） パル建設株式会社 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社勝美住宅 代表取締役社長 住宅の横綱大和建設株式会社 代表取締役社長 株式会社明石住建 代表取締役社長 パル建設株式会社 代表取締役社長 株式会社Ｌａｂｏ 代表取締役社長	－株
	【取締役候補者とした理由】 当社において専務取締役、代表取締役社長を務め、長年にわたり経営に携わっており、強いリーダーシップで当社グループを牽引してきました。今後も当社が持続的な成長を目指すにあたり、適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	原口（はらぐち） 勝（まさる） （1954年12月13日生） 再任	2006年12月　当社入社 2007年４月　当社 経理財務部長 2011年６月　株式会社勝美住宅 取締役（現任） 住宅の横綱大和建設株式会社 取締役（現任） 株式会社明石住建 取締役（現任） パル建設株式会社 取締役（現任） 株式会社Ｌａｂｏ 取締役（現任） 2017年６月　当社 取締役経理財務部長 2017年７月　当社 取締役財務部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社勝美住宅 取締役 住宅の横綱大和建設株式会社 取締役 株式会社明石住建 取締役 パル建設株式会社 取締役 株式会社Ｌａｂｏ 取締役	－株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたる経理財務部門での経験から財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、これまで当社の事業運営に重要な役割を果たしてきました。今後も業務執行を行う上で適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	石川（いしかわ） 馨（かおる） （1965年８月５日生） 再任	1994年10月　当社入社 2007年２月　株式会社勝美住宅入社 開発部長 2008年６月　同社 取締役開発部長 2009年６月　同社 取締役（現任） 住宅の横綱大和建設株式会社 取締役 株式会社明石住建 取締役 パル建設株式会社 取締役 株式会社Ｌａｂｏ 取締役 2018年３月　当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社勝美住宅 取締役	－株
	【取締役候補者とした理由】 子会社において商品土地の仕入業務に携わり、現在は当社グループの営業部門を統括しております。 的確な判断力と豊富な経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	石川 慎哉（いしかわ しんや） （1969年2月10日生） 再任	1991年４月　株式会社十六銀行 入行 1997年４月　セイコー電子工業株式会社（現 セイコーインスツル株式会社）入社 2009年７月　国際航業ホールディングス株式会社 入社 管理本部財務部担当部長 2010年４月　同社 管理本部財務部長 2013年４月　日本アジアグループ株式会社 財務部長（現任） 2013年６月　日本アジアホールディングズ株式会社 財務部長 2013年６月　当社 取締役（現任） 2016年９月　JAGグリーン投資株式会社（現 JAGフォレスト株式会社）監査役（現任） 2017年11月　株式会社坂詰製材所 監査役（現任） 2018年４月　株式会社ザクティ 取締役 2018年７月　PRIMUSTECH PTE.LTD. DIRECTOR（現任） 2019年２月　JAGシーベル株式会社 監査役（現任） 2019年４月　株式会社ザクティホールディングス 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日本アジアグループ株式会社 財務部長 JAGシーベル株式会社 監査役 JAGフォレスト株式会社 監査役 株式会社坂詰製材所 監査役 株式会社ザクティホールディングス 代表取締役 PRIMUSTECH PTE.LTD. DIRECTOR	－株
	【取締役候補者とした理由】 日本アジアグループ株式会社の財務部長としての豊富な知識と経験に基づいて主に財務に関する助言を行っており、今後も当社の経営全般に対する助言が期待できることから、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	中川 行康（なかがわ ゆきやす） （1946年8月23日生） 再任 社外 独立	1969年４月　鹿島建設株式会社 入社 1994年６月　KAJIMA EUROPE Limited 副社長 2004年９月　鉄建建設株式会社入社 経営戦略本部建築本部部長 2007年４月　日本アジアランド株式会社入社 開発事業部長 2007年６月　同社 取締役開発事業部長 2008年６月　国際ランド＆ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）取締役 2010年10月　日本アジアランド株式会社 代表取締役社長 2013年６月　国際ランド＆ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）入社 2015年３月　株式会社グリーンデベロップメント 事業企画部長 2015年６月　国際ランド＆ディベロップメント株式会社（現 JAG国際エナジー株式会社）企画管理部顧問 2016年６月　当社 取締役 2017年６月　当社 社外取締役（現任）	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 大手ゼネコンの出身で、豊富な建築技術や不動産の知識と経営者としての幅広い見識を有し、中立的・客観的な視点から、これまで当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、今後も当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	松田（まつだ）佳紀（よしのり） （1960年11月9日生） 新任　社外　独立	1979年３月　上新電機株式会社 入社 2006年４月　株式会社マツヤデンキ 取締役COO 2006年９月　株式会社ぷれっそホールディングス 専務取締役兼COO 2007年６月　同社 代表取締役社長兼COO 株式会社マツヤデンキ 代表取締役社長 株式会社星電社 代表取締役 サトームセン株式会社 代表取締役 2012年４月　株式会社ヤマダ電機 執行役員副社長 2012年６月　同社 取締役副社長 2013年３月　エス・バイ・エル株式会社（現 株式会社ヤマダホームズ）代表執行役員社長代行 2013年５月　株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム（現 株式会社ヤマダホームズ）代表取締役社長 2015年６月　株式会社ＮＹＭＫ設立 代表取締役（現任） 2016年５月　株式会社エーアイテイー 社外取締役（現任） 2017年５月　株式会社ビジョンメガネ 代表取締役会長 2018年10月　株式会社ワコーパレット 常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＮＹＭＫ 代表取締役 株式会社エーアイテイー 社外取締役 株式会社ワコーパレット 常務取締役	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 小売業及び建設業の経営者を務めた経験等から、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、中立的・客観的な視点から、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄には、当社の親会社である日本アジアグループ株式会社及びその子会社における、現在又は過去５年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
３．中川行康氏及び松田佳紀氏は、社外取締役候補者であります。
４．中川行康氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、石川慎哉氏及び中川行康氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。石川慎哉氏及び中川行康氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役として就任予定である松田佳紀氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は、中川行康氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、社外取締役として就任予定である松田佳紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
杉本一成（すぎもとかずなり） （1959年10月24日生）	1982年４月　司法書士藤田事務所 入所 1983年７月　司法書士岡事務所 入所 2007年６月　株式会社勝美住宅 入社 2017年７月　同社 管理部長（現任）	－株
【補欠の監査役候補者とした理由】 長年にわたり中核子会社の管理部門での業務に従事し、豊富な業務経験・実績・見識を有していることから、適切な監査の実施に適任であると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者の上記「略歴（重要な兼職の状況）」欄には、当社の親会社である日本アジアグループ株式会社の子会社における、現在又は過去５年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県明石市松の内２丁目２番地
ホテルキャッスルプラザ
３階 寿の間
電話（078）927－1111

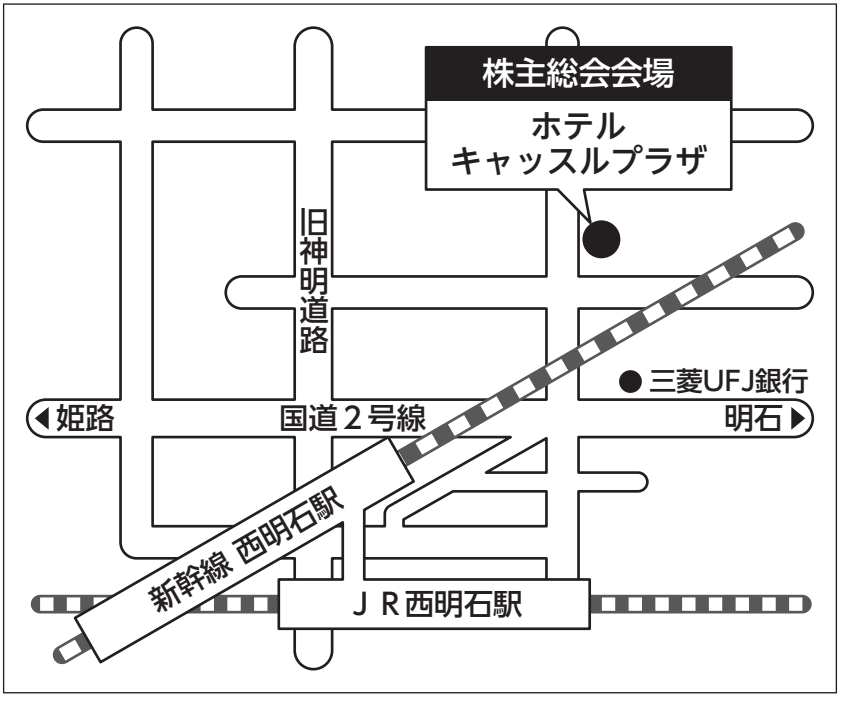

○交通のご案内
新幹線、在来線「西明石駅」より徒歩約３分
（在来線でお越しの方は東口よりお越しください。）
○駐車場について
駐車場は限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、
会場にお越しくださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT